名古屋北部民商ニュース

発行：2021年10月4日(月)　No.443

名古屋北部民主商工会
〒462-0035　北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8111
E-mail　jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

「民商に入っていて良かった」の声、広げよう！！

宣伝カーを流しながら会員訪問も！

9月27日午後、西支部の会員訪問を、宮内支部長・安斎さん・岩田さんと事務局の4人で行いました。以前の役員会で秋の拡大について相談し、「事務所の宣伝カーを使い、音を出しながら、会員訪問も行おう！」と計画。全商連の宣伝テープを流し、3名の会員を訪問し、アポなしでも留守もなく、会うことができました。一軒目は(有)城西の古田さん（タイヤ販売）。忙しそうで、訪問の際も、電話の取次ぎも何件もあり、挨拶のみで切り上げました。2軒目はレストラン・ルピナスの有田さん。料理の腕が抜群のマスターは、「コロナの影響でパーティーや大勢の食事会が減少し、感染対策協力金を申請しても大変です。」と話してくれ、「名古屋駅近辺は、規制が守られていますが、他の地区では24時間営業やアルコール提供も堂々と表に出していてどうなっているのか」と悩みや憤りも出されました。その際には、愛婦協の活動袋とマスターへの共済見舞い金も手渡し、「助かります」の感謝の声。最後は清水木型さんへ。4人で作業所も見せてもらいながら、やはり、売り上げ減少の苦労の話も聴きました。清水さんは、先日、月次支援金を事務所で申請し、最近入金され、「助かりました。」と笑顔。参加した西支部役員も、「皆に会えてよかった。」「コロナ禍や様々な影響で売上が減り、会員訪問して、声を聴くことも大事だね」と感想を出し合っていました。

あわてないで！インボイスの登録申請

10月から、インボイスの登録申請（適格請求書発行事業者の登録申請書）の受付が始まります。

実施予定は、2023年10月1日から。制度開始に間に合うためには、原則として2023年3月31日までに登録すればＯＫです。申請すると自動的に、2023年10月から消費税課税事業者になります。

「親会社から出すように言われた」との話も聞かれますが、民商の学習会に参加して内容を把握するようにしましょう。

現在計画されている学習会

＊10月9日(土)18:30～20:00
＜場所＞山田地区会館
(西区八筋町)
主催　山田支部

＊10月30日(土)14:00～15:00
＜場所＞民商事務所
主催　民商婦人部

拡大推進委員会メンバーでDM作業

9月25日（土）朝10時から、大谷さん、坪井さん、宮内さんと事務局2人の5人で、県連で作成したカラーチラシと「なんでも相談会」のチラシを封筒に入れる作業を行いました。939通のダイレクトメールが完成し、さっそく発送しました。

会長は、仕事のため参加できませんでしたが、さっそく707作戦の成功へ、読者を2人拡大！他の役員にも電話で協力を呼びかけています。

28日には、平安支部のスナックの会員が、隣の居酒屋のママを連れて来所。自主計算でしっかり申告している方でしたが、会員から「なんでも相談できるから安心だよ」と言われ、入会。来週、「あいスタ認証制度」申請の相談に乗る約束をしました。 この秋、仲間を大いに増やしましょう。